3	４番　　岡　田　　義　晴　　議員 ①　本町の物価高騰対応地域商品券事業について 　町の公式ホームページによれば、この地域商品券については「国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」と「県のながさき消費拡大・地元企業応援事業費補助金」を活用すると明記してあります。 　また、財源として令和７年度長与町一般会計補正予算には、「地域活性化補助金」３億８,５１２万３千円、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が充てられています。 　今回の町民一人当たり１万２千円の商品券事業の総額５億１,２００万円の原資は、国費と県費であり、この事業費が町民にどのように有効に活用されたのかをしっかりと総括するべきと考えます。そこで次の３点について伺います。 （１）対象となった町民と受け取ることが出来なかった人数を伺います。 （２）事務費を除いた商品券発行額と原資率を伺います。 （３）本事業の地域経済への下支え効果をどう評価しているか伺います。 ②　本町の特殊詐欺対応について 　警察庁の発表（暫定値）によると、２０２６年１月から９月までの間に全国の特殊詐欺の認知件数は、３３,３２９件、被害額は合計約２,６１０.４億円に上っています。被害額は前年同期と比較して２２.８％（約４８３.９億円）増加しており、過去最悪を記録した前年を更に上回る深刻なペースで推移しています。 　主な手口別の被害状況は、ＳＮＳ型投資詐欺が最も多く、１月から８月までの時点で認知件数７,０９７件で被害額９３７.４億円に上ります。次にニセ警察詐欺が１月から８月までの時点で認知件数６,３４６件で被害額７２８.６億円になっています。その次がＳＮＳ型ロマンス詐欺で１月から８月までの時点で認知件数３,５０６件で被害額３２５.８億円となっています。 　どのケースにおいても莫大な被害額であります。また、被害件数、被害額共に６０歳代が最多となっており、５０歳代以上が全体の約８割を占めています。警察庁は、特殊詐欺に悪用された口座の情報を全国８０７の金融機関と一元的に共有し、不審な振り込みや被害者の「繰り返し振り込み」を早期に検知して警察官が直接接触する新モニタリング制度を２０２６年１１月９日から開始しています。 　本町においても同様の特殊詐欺被害が発生していることから、その対策が急がれるところであります。そこで、本町の特殊詐欺被害対策やサポート体制は、どのようになされているかを伺います。 ③　本町の不登校児童生徒の健康診断未受診への対応について 　今年１０月に発表された総務省の調べによると、近年増え続ける傾向のある不登校の児童生徒のほぼ半数が、学校での健康診断をきちんと受けておらず、後に深刻な症状が見つかった子ども達がいるとのことです。 　子供たちや保護者へのアンケート調査によると、何年も健康診断を受けなかったため、背骨が曲がる側弯症や著しい視力の低下、成長不良、虫歯で歯がほとんど無くなってしまう口腔崩壊などが判明している。 　総務省は、これらの結果を踏まえて、文部科学省、こども家庭庁などに対し、不登校の児童生徒の状況に合わせて健康診断が受けられる環境を作ることや家庭の事情が複雑な場合は、国の予算も活用しつつ、自治体の福祉部局が保護者に働きかける必要があることを通知している。 　本町では、不登校児童生徒の健康診断状況をどこまで把握しているのでしょうか。また、未受診となった児童生徒がいた場合、どのように別日受診や医療機関での受診

	など、受診機会を確保しているのでしょうか。 　文部科学省は、不登校等により学校検診を受けられなかった児童生徒にも受診機会を確保する必要があると示しています。もとより、健康診断は学校保健安全法に基づき、学校の重要な責務であり、日常的な健康把握や必要な指導も求められています。本町において、保護者への事前周知、学校医との連携、心理的負担に配慮した受診方法は十分に整備されているのか、町としての認識を伺います。